

## 2022 北海道ホルスタイン ナショナル ショウ開催要領

1. 目的 ホルスタイン種の改良と酪農技術の向上を図り、酪農経営の安定に寄与する。
2. 会名 2022 北海道ホルスタイン ナショナル ショウ
3. 主催 北海道ホルスタイン農業協同組合
4. 協賛 北海道ホルスタイン協会
5. 後援 北海道、安平町、日本ホルスタイン登録協会・同北海道支局、北農中央会、ほか関係団体会社
6. 場所 北海道ホルスタイン共進会場（勇払郡安平町早来）
7. 会期 令和4年9月24日（土）から9月25日（日）までの2日間
8. 日程 9月 24日（土） 8：00～17：00 比較審査  
9月 25日（日） 8：00～12：15 比較審査
9. 出品頭数 ホルスタイン種 326頭  
ジャージー種 32頭

出品頭数の地区別割当（ジャージー種は除く）は主催者が決定する。なお、割当頭数の内6割以上を経産牛とする。

### 10. 出品牛の資格

- (1) ホルスタイン種登録牛及びジャージー種登録牛。
- (2) 未經産牛については、母が登録協会の検定成績証明済、又は申込中とする。  
なお、母が未經産牛の場合はゲノミック評価成績を有し、かつ祖母が検定成績証明済みのものに限る。経産牛については、本牛が登録協会の検定成績証明済、又は申込中のもの。
- (3) 生年月日を第1日とし、令和4年9月30日をもって生後10カ月以上のもの。
- (4) 本共進会に対する各地区窓口団体が行う予選会への重複出品による申込みは認めない。
- (5) 国外産牛については、前記(2)の資格に準ずるものとする。
- (6) 輸入受精卵によって生産された出品牛の母牛の検定成績及びゲノミック評価成績は当該外国登録団体が発行する証明書により判定する。
- (7) オフィシャル・ジャッジ個人が所有するものは出品できない。（シンジケートは除く）

### 11. 出品牛の衛生条件

出品牛は、ヨーネ病・アカバネ病・牛呼吸器病について、別表の衛生条件を満たし、所定の衛生検査・予防接種を済ませ、獣医師が発行する「衛生検査・予防接種証明書」（別紙）を提出しなければならない。又、真菌症等の皮膚病に罹患していないこと及びイボ等体表（乳房も含む）に異常のないこと。

12. 出品者の資格

- (1) ホルスタイン種牛又はジャージー種牛を所有する者。ただし、同一農家の親子関係にあつては、その限りでない。
- (2) 農業高校出品牛も含む。ただし、農林水産祭には参加しない。

13. 出品申込

所定の出品申込書と登録証明書及び検定成績証明書（検定成績証明の申込書）の写しを完備の上、8月22日（月）までに各地区窓口団体を通じて主催者に提出しなければならない。

14. 審査員

主催者が委嘱する。

15. 審査の区分

出品牛は次の区分により審査する。

部別	区分	月・年齢	生年月日の範囲
第1部	J サイア カーフクラス (国内後代検定娘牛)	生後 10 カ月以上 12 カ月未満	令和3年10月1日～ 令和3年11月30日
第2部	未経産カーフクラス	生後 10 " 12 "	令和3年10月1日～ 令和3年11月30日
第3部	未経産ジュニアクラス	生後 12 " 14 "	令和3年8月1日～ 令和3年9月30日
第4部	未経産ジュニアミドルクラス	生後 14 " 16 "	令和3年6月1日～ 令和3年7月31日
第5部	未経産ミドルクラス	生後 16 " 18 "	令和3年4月1日～ 令和3年5月31日
第6部	未経産シニアミドルクラス	生後 18 " 20 "	令和3年2月1日～ 令和3年3月31日
第7部	未経産シニアクラス	生後 20 " 22 "	令和2年12月1日～ 令和3年1月31日
第8部	J サイア 2歳クラス (国内後代検定娘牛)	生後 36 カ月未満	令和元年10月1日以降
第9部	ジュニア 2歳クラス	生後 30 カ月未満	令和2年4月1日以降
第10部	シニア 2歳クラス	生後 30 カ月以上 36 カ月未満	令和元年10月1日～ 令和2年3月31日
第11部	J サイア 3歳クラス (国内後代検定娘牛)	生後 36 " 48 "	平成30年10月1日～ 令和元年9月30日
第12部	ジュニア 3歳クラス	生後 36 " 42 "	平成31年4月1日～ 令和元年9月30日
第13部	シニア 3歳クラス	生後 42 " 48 "	平成30年10月1日～ 平成31年3月31日
第14部	4歳クラス	4歳以上 5歳未満	平成29年10月1日～ 平成30年9月30日
第15部	5歳クラス	5 " 6 "	平成28年10月1日～ 平成29年9月30日
第16部	成年クラス	6歳以上	平成28年9月30日以前
第17部	ジャージー種未経産ジュニアクラス	生後 12 カ月以上 17 カ月未満	令和3年5月1日～ 令和3年9月30日
第18部	ジャージー種未経産シニアクラス	生後 17 " 22 "	令和2年12月1日～ 令和3年4月30日
第19部	ジャージー種 3歳未満クラス	生後 36 カ月未満	令和元年10月1日以降
第20部	ジャージー種 3歳以上クラス	生後 36 カ月以上	令和元年9月30日以前

- <注> (1) 生後20カ月齢以上の未経産牛（ジャージー種を含む）は妊娠確実であるもの。
- (2) 第8部、第9部は2歳以下であっても出品できる。
- (3) 第1部のJサイアカーフクラスに該当する出品牛は、第2部に出品することはできない。それ以外の部についても重複出品は認めない。

16. 表 彰

審査の結果により、次の区分によって表彰する。

ホルスタイン種の部

部 別		出品 頭数	1等賞	2等賞	3等賞	計	チャンピオン			特別賞		
ジュニア	第1部	Jサイアカーフクラス	10									
	第2部	未經産カーフクラス	25									
	第3部	未經産ジュニアクラス	25					ジュニア チャンピオン (1)	リザーブ ジュニア チャンピオン (1)			
	第4部	未經産ジュニアミドルクラス	22									
	第5部	未經産ミドルクラス	15									
	第6部	未經産シニアミドルクラス	15									
	第7部	未經産シニアクラス	15									
インターミディエイト	第8部	Jサイア2歳クラス	19	62	102	162	326	グランド チャンピオン (1)	リザーブ グランド チャンピオン (1)			
	第9部	ジュニア2歳クラス	30					インター ミディエイト チャンピオン (1)	リザーブ インター ミディエイト チャンピオン (1)			
	第10部	シニア2歳クラス	22									
	第11部	Jサイア3歳クラス	21									
	第12部	ジュニア3歳クラス	25									
	第13部	シニア3歳クラス	25									
シニア	第14部	4歳クラス	22					シニア チャンピオン (1)	リザーブ シニア チャンピオン (1)	ベスト アダージェット (9) & 2nd ベスト アダージェット (9)		
	第15部	5歳クラス	20									
	第16部	成年クラス	15									
計		326	62	102	162	326	1	1	3	3		

- <注> (1) 本ショウ（道総合畜産共進会を含む）に5回以上出品した牛については、賞状と記念品を贈呈する。
- (2) 第8部から第16部までの9部門については、乳器審査を同時に行い、ベストアダージェット及び、セカンドベストアダージェットを表彰する。
- (3) 第11部から第16部までの6部門については、2等賞以上の中からSCM換算乳量でトップのものをベストプロダクションとして表彰する。
- (4) チャンピオン、リザーブ・チャンピオンは、各部門の1等賞1席、2席を対象として選出し、選ばれた部門についての表彰の繰上げはしない。
- (5) チャンピオン、リザーブ・チャンピオン6点の中から、グランド・チャンピオンとリザーブ・グランド・チャンピオン各1点を表彰する。

ジャージー種の部

部 別		出品 頭数	1等賞	2等賞	3等賞	計	チャンピオン		特別賞	
ジュニア	第17部	未經産ジュニアクラス	8	6	10	16	32	ジュニア チャンピオン (1)	リザーブジュニア チャンピオン (1)	
	第18部	未經産シニアクラス	8							
シニア	第19部	3歳未満クラス	8					シニア チャンピオン (1)	リザーブシニア チャンピオン (1)	ベストアダージェット & 2ndベストアダージェット (各2)
	第20部	3歳以上クラス	8							
計		32	6	10	16	32	2	2		

- <注> (1) 第19部から第20部までの2部門については、乳器審査を同時に行い、ベストアダージェット及び、セカンドベストアダージェットを表彰する。
- (2) チャンピオン、リザーブ・チャンピオンは、各部門の1位、2位を対象として選出し、選ばれた部門についての表彰の繰上げはしない。

## 17. その他

- (1) 出品牛の搬入は、9月22日（木）午前9時から午後5時、9月23日（金）午前9時から正午までの間とする。
- (2) 防疫搬入基準
  - 1) 搬入時の検査体制  
立会獣医師が体貌検査を実施し、主催者が立ち会う。
  - 2) 診断書が添付されている搬入牛の対応  
搬入時の体貌検査の判断を優先する。
  - 3) 搬入可否  
搬入可否は、立会獣医師の判断を仰いで、主催者が決定する。搬入後、万が一皮膚病、イボ等体表に異常が確認された場合は、隔離又はすみやかに搬出し、ショウへの出品を認めない。主催者の決定に従わない場合もしくは圧力、暴言等があった場合その出品者の全牛の搬入を認めない。
- (3) 特に守るべき作法については、別に定める「北海道ホルスタインナショナルショウ倫理規程」を遵守しなければならない。
- (4) 出品牛は、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年法律72号）第9条に規定する所定の耳標を装着しているものとする。
- (5) 出品牛は、会期中会場から引き出すことができない。ただし主催者の許可を得たものはこの限りではない。
- (6) 生後20カ月齢以上の未経産（ホルスタイン種の第7部、ジャージー種の第18部）については妊娠鑑定書を持参する。
- (7) 出品者は、審査又は表彰に対し、これを拒み、又は異議の申し立てをすることができない。不正行為が判明した場合にはその褒賞を取り消す。
- (8) オフィシャル・ジャッジの関わるシンジケート牛が出品された場合には、その牛の序列はアソシエート・ジャッジが決定する。
- (9) 出品に要する経費及び損害は、出品者の負担とする。
- (10) **新型コロナウイルス感染症防止対策については、別に定める『新型コロナウイルス感染症防止対策』に基づき実施する。**
- (11) その他、必要な事項は主催者が決める。

## 18. 付帯事項

- (1) リードマンコンテスト（高校3年生のみ）
- (2) チャンピオン予想投票